

平成29年第3回粕屋町議会臨時会会議録（目次）

第1号 7月6日（木）

・開 会	5
・会議録署名議員の指名	5
・会期の決定	5
・議案の上程（第50号）	6
・議案に対する質疑	6
・議案の委員会付託	9
・町立保育所の建替・民営化に関する特別委員会設置の発議	9
・委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決	11
議案第50号 工事請負契約の締結について	11
・閉 会	17

平成29年第3回粕屋町議会臨時会会議録（第1号）

平成29年7月6日（木）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 議案の上程
- 第4. 議案に対する質疑
- 第5. 議案の委員会付託
- 第6. 委員長報告
- 第7. 委員長報告に対する質疑
- 第8. 討論
- 第9. 採決

2. 出席議員（16名）

1番 末 若 憲 治	9番 川 口 晃
2番 井 上 正 宏	10番 田 川 正 治
3番 案 浦 兼 敏	11番 福 永 善 之
4番 鞭 馬 直 澄	12番 小 池 弘 基
5番 安 藤 和 寿	13番 久 我 純 治
6番 中 野 敏 郎	14番 本 田 芳 枝
7番 木 村 優 子	15番 八 尋 源 治
8番 太 田 健 策	16番 山 脇 秀 隆

3. 欠席議員（0名）

4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古 賀 博 文 ミキシング 高 榎 元

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（23名）

町 長 因 辰 美 副 町 長 吉 武 信 一

副 町 長	池 田 泰 博	教 育 長	西 村 久 朝
総 務 部 長	安河内 強 士	住民福祉部長	安 川 喜代昭
都市政策部長	因 光 臣	学校教育課長	山 野 勝 寛
総 務 課 長	山 本 浩	経営政策課長	今 泉 真 次
協働のまちづくり課長	杉 野 公 彦	税 務 課 長	中 原 一 雄
収 納 課 長	臼 井 賢太郎	社会教育課長	新 宅 信 久
給食センター所長	神 近 秀 敏	健康づくり課長	中小原 浩 臣
介護福祉課長	八 尋 哲 男	総合窓口課長	藤 川 真 美
子ども未来課長	堺 哲 弘	地域振興課主幹	稲 永 剛
都市計画課長	田 代 久 嗣	道路環境整備課長	安 松 茂 久
上下水道課長	松 本 義 隆		

(開会 午前9時30分)

◎議長(山脇秀隆君)

皆さん、おはようございます。

昨日午後から振り出しました雨は、ここ数十年に一度という記録的豪雨災害となり、大雨特別警報が出され、福岡県では自衛隊に災害派遣を要請いたしました。筑豊地区方面では河川の氾濫が相次ぎ、避難指示が43万人を超えております。また、亡くなられた方も既に出ており、行方不明者も多数出ているということでもあります。今後の被害の拡大に危機感を覚えております。

粕屋町においても河川の水位の増加を見守っておりますが、今のところ目立った傾向は出ていないという報告であります。いつ起こらないとも限らない災害に備えるべく、議会としても議会災害対策本部設置の要綱の策定が急がれております。議会運営委員会のほうでも、策定に向けた審議を開始する予定であります。一日も早く被害が収まることを祈るばかりであります。

本日7月1日より新たに副町長が任命されましたので、執行部の議席が変更になっております。新しい議席表を後ほど配付いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

本日、執行部の地域振興課本多課長から欠席届が提出されております。代わりに稲永主幹が出席されておりますことをご報告させていただきます。

ただ今の出席議員は16名全員であります。定足数に達しておりますので、平成29年第3回粕屋町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議長(山脇秀隆君)

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において6番中野敏郎議員及び8番太田健策議員を指名いたします。

◎議長(山脇秀隆君)

会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(山脇秀隆君)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、議案の上程を行います。

お手元に配付いたしておりますように、本臨時会に提出された議案は1件であります。

提案理由の説明を求めます。

因辰美町長。

（町長 因 辰美君 登壇）

◎町長（因 辰美君）

おはようございます。

本日、平成29年第3回粕屋町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かとご多忙の中全員の出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

本日の臨時会に町から提案いたします議案は、粕屋東中学校校舎増築工事の工事請負契約の締結が1件でございます。

それでは、提案理由を説明させていただきます。

議案第50号は、工事請負契約の締結についてでございます。本議案は、粕屋東中学校の校舎増築工事を実施するに当たり、工事請負契約を締結するものでございます。生徒数の増加に対応するため、鉄筋コンクリート4階建て校舎、延べ床面積1,364.93平方メートルを増築し、普通教室6室、空調設備等を整備するとともに既存校舎の改修を行うものでございます。

財源といたしましては、国より公立学校施設整備費国庫負担金及び学校施設環境改善交付金の交付を受けて実施をいたします。この工事を実施するに当たり、平成29年5月30日に共同企業体8社による指名競争入札を行いましたところ、因・吉松特定建設工事共同企業体、代表者因建設株式会社代表取締役因善嗣が工事請負金額3億9,744万円で落札をいたしましたので、この者と契約を締結するに当たり、条例の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案理由の説明を終わります。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

（町長 因 辰美君 降壇）

◎議長（山脇秀隆君）

議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

工事請負契約の締結について質問をさせていただきますが、落札者は因建設とい

うことになっておりますが、因建設は仲原小学校で工期を1か月遅らせたということで聞いておりますが、工期を割った業者がどうして指名に入って落札するのか、その辺がちょっと分かりかねますけど、副町長は新聞社におられましたからその辺は詳しいかと、池田副町長は思いますが、仕事を請け合って1か月間遅らかせて、そしてまた次の指名に入って仕事をすると、これについては選挙のときに私のところに何回も電話がありました。粕屋町の業者、落札者はどうなっとうとかと、因建設ばかりやないかと、これはおかしいですよ。変に疑いを持たれるような形になっとうっちゃないかというようなことで電話がかかってきましたが、やっぱりその辺はもう少し厳しく対応しないと、役場としても何でもかんでもただ指名すればいい、何をやっても、失敗しても、失敗せんでも関係ないというようなやり方じゃないかなと思うんですね。町民も納得しないと思うんですよ。池田副町長は、特に新聞社でそういう仕事をされておりましたから、何かあった意見がありましたら、ちよっとお願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

山本総務課長。

◎総務課長（山本 浩君）

入札に関しましては総務課のほうで所管しておりますので、私のほうから一部答えさせていただきたいと思いますが、因建設が仲原小学校の工事において1か月工期が遅れたという話ですが、この工期の1か月のずれというのは、外側の住民の方に対する防じん対策等を行うために遅らせたということでありますので、特に業者サイドの失敗があったから遅れたわけではありませんので、その点お間違えのないようお願いしたいと思います。そういった観点で工事のほうは完了しておりますので、業者の責任を問うような入札に際しての制限等は今回行っておりません。

◎議長（山脇秀隆君）

池田副町長。

◎副町長（池田泰博君）

せっかくですので、お答えさせていただきます。

この件について今の工事が遅れたという点については全く承知しておりませんので、今の立場では何も言うことがございません。ただし、今まだ職務を始めて今日で4日目ですが、契約の内容、それらは全てやはりチェックをしております、おかしいところがあれば全て総務課長含めて、契約の内容については今チェックをしてるところであります。

今ご指摘のように、確かに私は外部から来ました。逆に言えば、外部からの人間の素朴な目でチェックをして厳しくまいりたいと思いますので、不正などがないよ

うにこれからも心正しくやってきたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

8番太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

前のときに質問したときに、この建設業者はどういう形で指名をしようとかということを知りましたら、粕屋町建設協力会を中心に指名しておりますということで、やっぱり町民の方もいろんなことを知ってありましてね、そういうグループの中から出るということは、悪く言うと話し合いがされたというような形でみんな考えてあるんですよ。今回につきましても、前回のときにも言いましたが、松本組が土木業者として落札をしたと。で、建築についてまた指名が入ると。やはり、土木は土木、建築は建築に分けて指名しないと、何でもかんでも入れて指名するというのは、役所としてはその辺の考え方はもう少し県の考え方でも勉強されて、厳しい対応、町民が納得するような指名の仕方をしていただかんと、我々にかかってきた電話はどう返事していいのか。ほこりがしたというのは、ほこりは業者の責任でしょう。

◎議長（山脇秀隆君）

太田議員、すみません、質疑なんで、討論に今なろうとしてますんで、質疑ということで簡単明瞭にお願いいたします。

◎8番（太田健策君）

ということで、池田副町長、期待しておりますから、ひとつよろしくお願ひしときます。

◎議長（山脇秀隆君）

ほかに質疑はありませんか。

11番福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

指名入札の要綱の中に、確かこの手の規模の指名入札に関しては6社というふうに書かれてると思います。それプラス競争の原理を働かせるために、基本から1.5倍程度指名をなさいというふうに書いてあると思います。

今回8社ですよね。要綱に照らし合わせると9社以上という感じで捉えてるんですけど、なぜ8社だったのか。

◎議長（山脇秀隆君）

山本総務課長。

◎総務課長（山本 浩君）

今福永議員のほうから言われました 1.5倍ということにつきましては、平成29年度から業者数の減少等もあわせて考慮しました結果として要綱のほうから外しておりますので、今後は予定される業者数割り増しの1.5というのは行っておりませんので、今回こういった結果となっております。

また、今回の入札に関しましては、規模が大きいというようなことでJ Vというようなことでの業者の選定というふうになっております。

◎議長（山脇秀隆君）

ほかにありませんか。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本日上程されました議案につきましては、付託表のとおり所管の委員会に付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（山脇秀隆君）

ご異議なしと認めます。よって、本日上程されました議案につきましては、付託表のとおり所管の委員会に付託することに決定いたしました。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、発議の上程を行います。

お手元に配付いたしておりますように、本臨時会に議員から提出された発議は1件であります。

趣旨説明を求めます。

提出者、厚生常任委員会委員長、14番本田芳枝議員。

◎厚生常任委員長（本田芳枝君）

改めまして、おはようございます。

町立保育所の建替・民営化に関する特別委員会設置の発議の趣旨を申し上げます。

厚生常任委員会以外の方には状況がお分かりにならないと思うので、先に少し経過説明をいたします。

先般の6月議会の厚生常任委員会に子ども未来課から、老朽町立保育所の建て替え計画についてが提案されました。建て替えするには補助金が出ないので、民営化しかないという計画でございました。中央保育所は現地で、仲原は他の場所での建て替えでございます。また、通常なら3年かかるという完成、引っ越しまでを急ぐ

ということで2年でという過密スケジュール。執行部側からの説明でも、タイトなという言葉を使っていました。

職員、保護者への説明はこれからということでしたので、委員会としては、まずその経過を見ながら方向性をまとめるつもりにして閉会中の所管調査といたしました。その後、職員への説明会、6月30日、7月1日に中央保育所の保護者説明会。今後は、7月7日、8日が仲原保育所、14日、15日が西保育所になっています。今現在は中央が終わったところがございますが、予想以上に保護者の不安が大きく、16名の熱心な方の質疑がございました。計画では、3園の説明会が終わってすぐに法人選定基準をつくり選定委員会を発足させ、8月には公募開始という流れになっており、公募まで残り1か月というスケジュールに、保護者からは先に民営化ありきではないかという質問が多くなされました。

実は、中央保育所では6年前に粕屋町保育所新設及び町立保育所存続を求める請願書という請願が出され、議会は採択しています。また、選定委員会の経費は今年度の当初予算には上げられていなくて、9月の補正でという答弁がなされており、この2つのことを委員会では懸念していました。ここまでが経過説明でございます。

さて、本題に入りますが、中央保育所で行われた2日間の説明に議員として延べ人数13人の議員が参加し、それを踏まえて7月4日に町長、副町長に出席していただいて2回目の閉会中の所管事務調査の委員会を開催いたしました。そこでは、この2日間町長、副町長が出席されなかったこと、タイトなスケジュールに保護者の不安がとて大きく、説明会では納得されていない様子、今後の町立保育所は一園だけしか残らないということが果たして妥当なのか。請願が採択されて6年間、議会としてのありようなどを検証するために議会全体で審議すべきではないかということになり、特別委員会の設置を今日の臨時議会に発議する運びになりました。

特別委員会が設置されれば、厚生常任委員会ではこの件は審議しないということになるので、常任委員会の独自性が損なわれるのではないかという懸念もございましたが、全員一致で特別委員会設置に賛成、そして今日の発議となりました。

以上でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

発議に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、ただ今から委員会審議のため本会議を暫時休憩いたします。
委員会審議が終了次第、本会議を再開いたしますので、よろしくお願ひいたします。

なお、再開後の執行部の出席は関係者のみで結構であります。
それでは、休憩いたします。

(休憩 午前9時50分)

(再開 午前11時00分)

◎議長（山脇秀隆君）

それでは、会議を再開いたします。

議案第50号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

小池総務常任委員会委員長。

(総務常任委員長 小池弘基君 登壇)

◎総務常任委員長（小池弘基君）

総務常任委員会で審議を行いました結果の報告でございます。

議案第50号は、工事請負契約の締結についてであります。付託を受けました総務常任委員会の審議の経過と結果につきまして報告いたします。

本議案は、粕屋東中学校の校舎増築工事を実施するに当たり、平成29年5月30日に特定建設工事共同企業体8社による指名競争入札が行われ、因・吉松特定建設工事共同企業体、代表者因建設株式会社代表取締役因善嗣が工事請負金額3億9,744万円で落札いたしましたので、この者と工事請負契約を締結するに当たり、条例の定めるところにより議会の議決を求められるものであります。

工期は、契約効力発生の翌日から平成30年3月23日までとしています。工事概要につきましては、児童数の増による学級数増加に対応するため、南棟に鉄筋コンクリート4階建て校舎及び北棟にエレベーターを増築するものであります。普通教室6教室、男女トイレ3か所、多目的室1室、空調設備、エレベーターが設置されるものでございます。

財源といたしましては、国より校舎増築に関して公立学校施設整備費国庫負担金、負担率は2分の1でございます。改修工事に関しましては、学校施設環境改善交付金補助率3分の1でございます。以上の補助金を受け実施をしております。

当委員会で慎重審議を行いました結果、エレベーターの定員は何名であるとか、既設建物とのとり合いの部分、特に今授業を受けてあるところに新しい校舎を建てる、そういったことにつきまして十分な工事の配慮が必要だといったご意見や安全対策、またこの工事期間は3年生が受験勉強をする時期にも当たるということで、

特に騒音、振動、そういったものに配慮してほしいといったような意見が出されておりますが、十分に慎重審議を行いました結果、全員賛成をもって可決すべきことと決しましたことをご報告申し上げます。

以上です。

(総務常任委員長 小池弘基君 降壇)

◎議長(山脇秀隆君)

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

14番本田芳枝議員。

◎14番(本田芳枝君)

補助金以外は教育債でされるのか、その辺のところはきちんと金額は幾らとか、そういうことはもう出してあるのでしょうか。

◎議長(山脇秀隆君)

小池弘基総務常任委員会委員長。

◎総務常任委員長(小池弘基君)

その予算につきましての今日の中では、特別報告はございませんでした。また、議員の方からの質問といったこともございませんけども、いずれにしましてもこれは当初予算のほうで入った分でございますね。私もそのどこの項目に入ってるというところまでは今ちょっと覚えておりませんが、何か執行部のほうで分かるようでしたら。

◎議長(山脇秀隆君)

基本的には委員長が答えるというふうになっておりますので、その辺の詳しい詳細につきましては、後刻報告をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

14番本田芳枝議員。

◎14番(本田芳枝君)

すみません、突然伺ったのは、実は借金をどのくらいするのかということで、普通補助金があればすっところこういう形で建設がなるんですね。今私が所管してます保育所の件で、補助金がないからもう無理だということで民営化のほうに行くような流れになっているんですね。だから、それを全体として今後どのように考えたらいいのかなというのが頭にあるものですから、ちょっとお尋ねしました。後でまた分かって、私も質問していきたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

◎議長(山脇秀隆君)

12番小池弘基総務常任委員会委員長。

◎総務常任委員長（小池弘基君）

この件につきましては、当初から計画があったということがまず一点、それともともとは6月定例会に提案するという準備をして、それで5月30日に入札をし、業者も決定して、あとは交付金の内示が出るというつもりだったんですけども、結果的には6月16日という内示が出たということで、6月定例会に間に合わなかったということでございましたので、その辺のことにつきましては、もう少し事前に予算の立て方、幾らついて幾らもらえたかというところまでは、また改めてご報告をさせていただきたいと思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

ほかに質疑ありませんか。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

8番太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

この8社による指名競争入札の件ですが、この内容を見ますと、目的が地元業者育成とかというようなことは一つも感じられないと。だけん、目的のはっきりしない中で、何か組合をつくった中で指名をされとるということは、先ほども言いましたように、一般町民から言わせますと、こういう指名の仕方はおかしいということで、できればこういう形でやるとなら、一般競争入札でも一つも変わるんじゃないかと思っております。そういう面で、ぜひとも町民の納得いく分かりやすい入札指名制度に変更していただきたいと思いますので、反対します。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

11番福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

私も今、同僚議員のほうから反対意見がありましたけど、全く同じでございます。事業自体には反対はいたしません、入札のあり方に関して、やはり町民の誤解を受けるような、毎回同じようなメンバーが指名の中に入ると。その中で決まっ

ていくというやり方ではなくて、町民、町有、町の企業を育成するという観点を要綱の中にうたっておりますので、今までその入り切れなかった方たちを育成していくっていう名目の中では、今まで町の工事に入れなかった人たちをやっぱり入れていくべきじゃないかと。そういう門戸を広げないと、幾らたってもランクの低い方たちというのは上がっていかないと、そのような感じで考えておりますので、今の入札のあり方ですね、これは反対させていただきます。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

13番久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

契約方法についていつも言うように、私は一般競争入札を進めていきたいという意味から、この件について反対しております。それだけです。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第50号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（山脇秀隆君）

賛成多数であります。よって、議案第50号は委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、発議第6号町立保育所の建替・民営化に関する特別委員会を設置す

ることについてを議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより発議第6号を採決いたします。

本田芳枝厚生常任委員会委員長から提出されました町立保育所の建替・民営化に関する特別委員会を設置することについては、原案のとおり決定することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（山脇秀隆君）

賛成多数であります。よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

発議第6号が可決されましたので、町立保育所の建替・民営化に関する特別委員会の委員長及び副委員長の選任についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（山脇秀隆君）

ご異議なしと認めます。

追加の議事日程をお配りしますので、しばらくお待ちください。

◎議長（山脇秀隆君）

お手元に配付されたと思いますので、追加日程第5、町立保育所の建替・民営化に関する特別委員会の委員長及び副委員長の選任を議題といたします。

町立保育所の建替・民営化に関する特別委員会の委員長及び副委員長の選任を行います。

ただ今から委員会開催のため暫時休憩いたします。
なお、再開後の執行部の出席は関係者のみで結構です。
それでは、休憩いたします。

(休憩 午前11時14分)

(再開 午後1時00分)

◎議長（山脇秀隆君）

それでは、再開いたします。

2番井上正宏議員からご親戚のご不幸事で午後からの会議を欠席する届け出が出ておりますので、ご報告させていただきます。

特別委員会より委員長及び副委員長の報告がありましたので、事務局長が読み上げます。

事務局長。

◎議会事務局長（古賀博文君）

では、読み上げます。

町立保育所の建替・民営化に関する特別委員会委員長、本田芳枝議員。副委員長、木村優子議員。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

会議規則第75条の規定により、本田町立保育所建替・民営化に関する特別委員会委員長から、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査の申し出がっております。

お諮りいたします。

本田委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（山脇秀隆君）

ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（山脇秀隆君）

ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に一任していただくことに決定いたしました。

町長から発言の申し出がっておりますので、これを認めます。

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

平成29年第3回粕屋町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日提案いたしました案件につきましては、可決をいただきまして本当にありがとうございました。昨日から近隣自治体において未曾有の集中豪雨により、死者や行方不明者が続出し、被災された地域のことを思うと他人事ではありません。テレビでは、住民の通報により、今子どもが流れている、今男性が川に流されている、パトロールに行った3名に連絡がつかなくなったなど、まさかの出来事が次々と発生をいたしました。このような情景を見たとき、町長という防災の最高責任者として、責任の重さに心が押し潰されそうで一睡もできませんでした。突如として起こる災害から住民の生命を守ることは、行政にとって一番の責務であります。後で絶対に後悔をしないように前もって災害への準備体制を整えることは、最高責任者として当然な対応であると考えております。消防団を初め、各地域や役場職員が一体となって災害に強いまちづくりに取組んでまいりますので、議員の皆さまのより一層のご協力をお願い申し上げます。

結びに、これから暑さ本番を迎えます。議員の皆さまには十分体をご自愛いただき、今後更なるご活躍を祈念いたしまして、閉会の挨拶といたします。本日はどうもありがとうございました。

◎議長（山脇秀隆君）

これもちまして本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成29年第3回粕屋町議会臨時会を閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（山脇秀隆君）

ご異議なしと認めます。これにて平成29年第3回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会 午後1時04分）

会議録調製者 古 賀 博 文

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 山 脇 秀 隆

署名議員 中 野 敏 郎

署名議員 太 田 健 策